

## CSRの推進

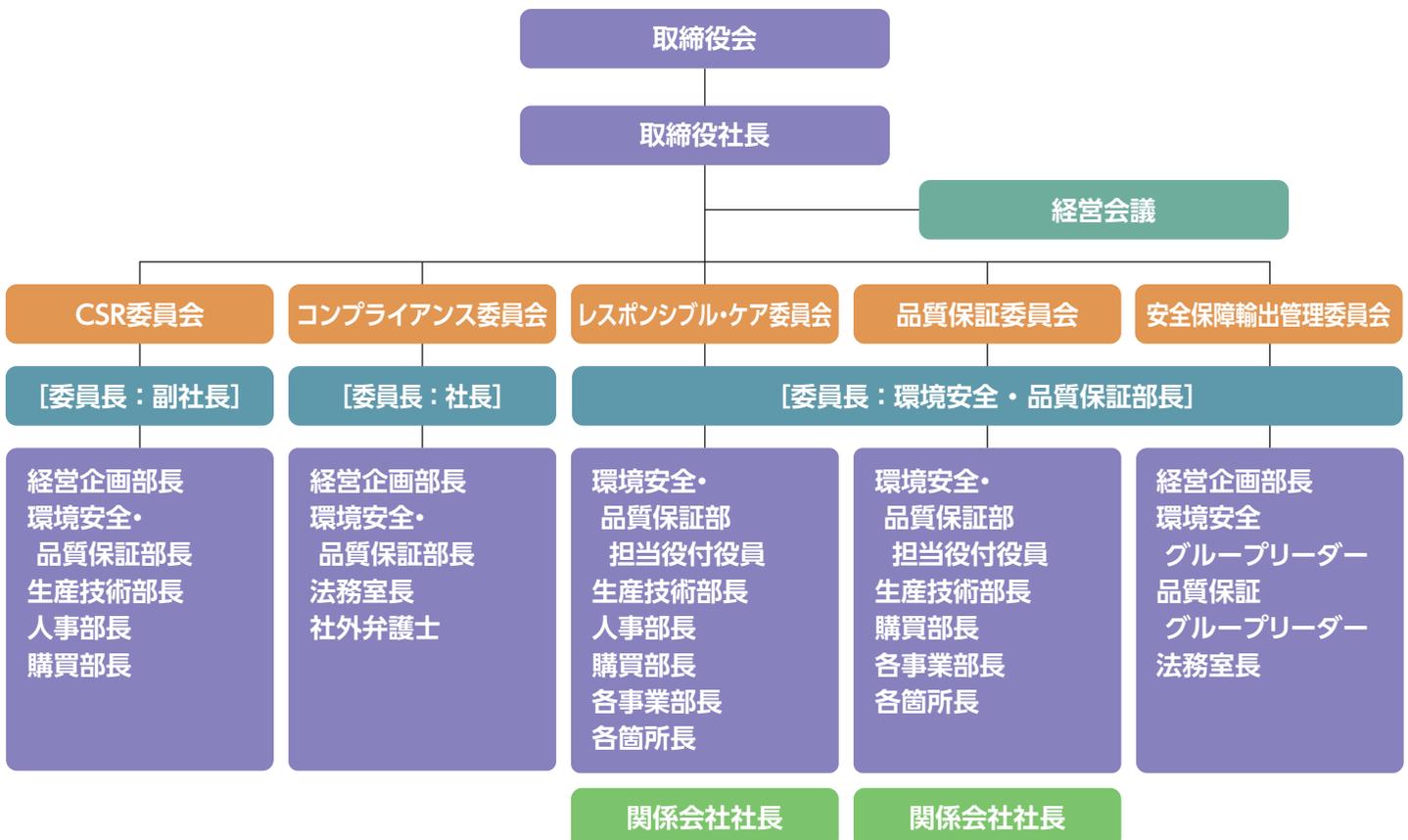
当社グループは、「優れた技術と商品・サービスにより、環境との調和を図りながら社会に貢献する」という企業理念を事業活動の基本としています。その実践であるCSR活動をより一層充実させるために、本年4月、CSR推進体制を見直し、CSR委員会を新設しました。本委員会ではCSRに関する長中期計画および年次計画の策定、活動結果の評価などを行い、年に2回、取締役会へ報告します。

あわせて、「社会動向に合致したCSR戦略の立案と社内啓蒙ならびに情報の発信」をミッションとする『CSR・広報室』を経営企画部内に新設しました。社内外のステークホルダーの皆様に、CSR活動内容はじめとする当社の情報を適切に発信していきます。

### CSR基本方針

- (1) 法令を遵守し、国際社会の一員として良識ある事業活動を行います
- (2) 有用で安全な商品とサービスを提供し、企業価値の増大を図ります
- (3) 無事故・無災害、そして地球環境の保全に積極的に取り組みます
- (4) ステークホルダーとの対話を重視し、適切に情報を開示します
- (5) 従業員の個性と人格を尊重し、明るく働きやすい職場を作ります
- (6) よき企業市民、よき社会人として行動します

## CSR推進体制



# コーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスを「ステークホルダーの持続的かつ長期的利益実現のために、経営を健全にし、効率化する仕組み」と捉え、経営意思決定の迅速化、ならびに、経営責任および業務執行責任の明確化を図るとともに、独立性の高い社外役員を置く取締役会および監査役会のもと、経営の監視機能、コンプライアンス体制、リスク管理体制、内部統制システムの強化を推進しています。

また、金融庁と東京証券取引所によるコーポレートガバナンス・コードの各原則すべてを実施しています。

## コーポレート・ガバナンス体制の概要

### 業務執行および監督

当社は執行役員制度を導入し、経営の迅速な意思決定・監督機能と執行機能を明確化することで双方の機能を強化し、経営戦略の構築力・実現力の向上を図っています。また、取締役と執行役員の任期を1年とすることにより、経営責任および業務執行責任を明確化しています。

### 取締役会

当社の取締役会は、原則として毎月1回、経営に関する重要事項を決議するとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督しています。経営に関する重要事項につきましては、取締役会または経営会議において慎重に審議し決定することで、事業リスクの排除・軽減に努めています。また、取締役会の監督機能を充実すべく、経営会議において決定した内容および取締役会等での決定に基づく業務執行の結果は、取締役会に報告されています。

### 内部監査

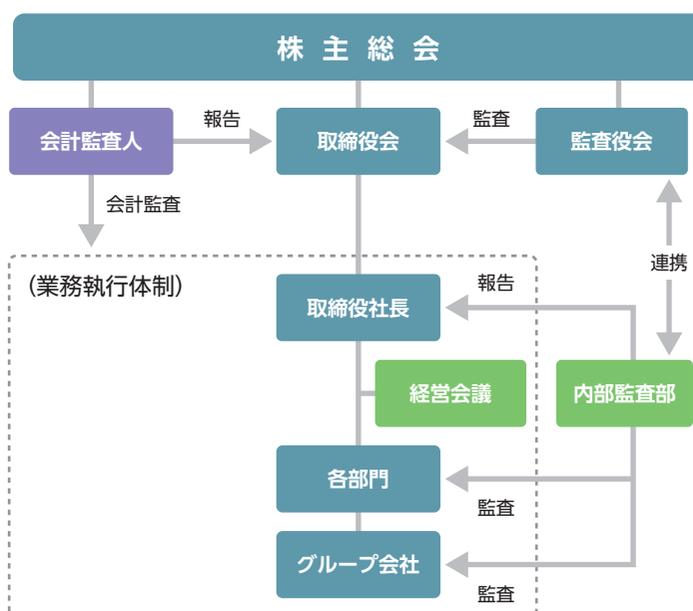
当社は内部監査部を設置し、グループ内部監査規則に基づき、公正かつ独立の立場で当社グループの内部監査を実施しています。なお、会計、法務、知的財産、環境安全・品質保証部門等が専門的見地から業務内容をチェックしています。

### 監査役監査

監査役は、ステークホルダーとの適切な協働を確保しつつ、監査役会で定めた監査計画に基づき、取締役会をはじめ、その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行について監査を行っています。

### 会計監査

八重洲監査法人を会計監査人を選任し、当社および国内子会社は、各期末に限らず、期中においても適宜監査を受けています。



### 社外役員をサポート体制

社外取締役に対しては、経営企画部が取締役に付議される議案等の内容を事前に説明することで、実効的な経営方針や経営改善への助言および経営の監督等を行えるようサポートしています。また、社外監査役に対しては、監査役の要請によりその職務が効率的かつ円滑に遂行できるよう補助すべき使用人として監査役付を置き、内部監査・監査役会等の開催調整、監査の補助および情報の収集伝達等を行っています。

## 主な会議体の開催回数等 (2016年度)

取締役会	12回	監査役会	12回
社外取締役の取締役会への出席状況	100%	社外監査役の監査役会への出席状況	100%
社外監査役の取締役会への出席状況	100%		

## 役員候補選任の方針と手続

取締役候補者および監査役候補者の指名については、社外取締役も出席する取締役会で決定し、株主総会に上程しています。また、監査役候補者の指名については監査役会の事前の同意を得ています。

	方針	定款上の員数	現在の人数	うち、社外役員の人数
取締役	<p>当社は、化学品・機能性材料・農業化学品・医薬品等の多様な分野の事業活動をグローバルに展開していることから、取締役候補者については、これらの事業活動について適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができるよう、取締役会全体としての知識・経験・能力等のバランスと多様性を考慮しています。</p> <p>&lt;社内取締役&gt; 各事業分野、経営企画、人事、財務・会計、研究開発、生産技術、環境安全・品質保証等について専門能力・知見等を有する人材</p> <p>&lt;社外取締役&gt; 多様なステークホルダーや社会の視点から、成長戦略やガバナンスの充実等について積極的に意見を述べ、問題提起や助言を行うことができる人材</p>	12	9	2(2)
監査役	財務・会計を含む幅広い経験・見識があり、業務執行の監査に加え、公正・中立な立場で経営に対する意見・助言を行うことができる人材	5	4	3(1)

( )内は独立役員に指定されている人数

## 役員報酬の決定方針

役員報酬については、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう、役員が継続的かつ中長期的な業績向上を図り当社グループ全体の価値の増大に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性を考慮し適切な水準を定めることを基本としています。

なお、個々の報酬については、取締役分は株主総会の決議により決定された総額の範囲内で、社外取締役も出席する取締役会の決議、監査役分は監査役の協議により決定しています。

## 取締役会全体の実効性についての分析・評価(実効性評価)

当社は取締役会が役割・責務を果たしているかについて、毎年、全取締役に対してアンケートを実施し、その回答を踏まえて、意見交換会(独立役員全員、社長、副社長および取締役経営企画部長)で分析・評価を行います。その内容は取締役会で審議され確認されます。

2016年度の実効性評価の結果、当社の取締役会は、主要な役割・責務を果たしているかという観点から、全体として概ね適切に運営されており、その実効性は確保されていると評価しました。ただし、次の改善点につき、実効性のさらなる向上を目指すため、来年度以降、その達成度を確認し、必要に応じて改善策を講じることとしています。

### 今後の主な改善点

- ・社外取締役を含めた取締役が、より一層自由闊達な議論や意見交換できる仕組み作り
- ・リスクに対する備えやマイナス面に関する十分な審議
- ・企業経営の豊かな経験を有する社外の人材や女性の登用

取締役会の主要な役割、責務についてはコーポレートガバナンス報告書に掲載しています。  
[http://www.nissanchem.co.jp/profile/corporate\\_governance.pdf](http://www.nissanchem.co.jp/profile/corporate_governance.pdf)

# コンプライアンス

当社グループは、法令および社会規範に従うことが企業の存続と発展の条件であると捉え、グループ全体にコンプライアンスの強力な推進、維持向上を図る組織として、社長を委員長とし、社外の専門家を含めた「コンプライアンス委員会」を設置しています。

コンプライアンス委員会では、グループ社員に対する遵守事項を掲げ、規則の改正、マニュアルの策定のほか、部門長、箇所長、個別の関連委員会の長および子会社社長からの報告受領、遵守状況の監査を定期的実施し、必要に応じて改善勧告を行っています。また、事務局が主体となり、各種法令やコンプライアンスに関する説明会を開催し、法令遵守を徹底する教育を行っています。

## コンプライアンスマニュアル遵守事項

当社グループは、腐敗防止をはじめ様々な視点から遵守事項を定めています。

### 寄付行為・政治献金の規制

- (1) 政治献金や各種団体等への寄付などを行う際には、公職選挙法や政治資金規制法などの関係法令を遵守し、正規の方法に則って行わなければなりません。
- (2) 各種献金・寄付の実施については、事前に社内規則に従って承認を受けなければなりません。
- (3) 贈賄・利益供与や違法な政治献金はもとより、政治・行政との癒着というような誤解を招きかねない行動を厳に慎み、健全かつ透明な関係作りに努めなければなりません。

### 過剰な接待・贈答の禁止

- (1) 公務員またはこれに準ずる者に対して国家公務員倫理法等の規制に抵触する接待・贈答は行ってはなりません。
- (2) 取引先への接待・贈答を行う場合は、一般社会的な常識の範囲内で行わなければなりません。
- (3) 顧客や取引先等からの接待・贈答を受けるにつき、一般社会的な常識の範囲を超えていると懸念される場合は、上司と相談のうえ対応しなければなりません。

### 外国公務員等への贈賄禁止

外国公務員等に対して、営業上の不正な利益を得るために、またはビジネス上の便宜供与の見返りとして、自らまたはコンサルタント等その他の第三者を利用して、金銭等の利益の供与を行ってはなりません。また、その約束・申し出もしてはなりません。

コンプライアンスマニュアル遵守事項は<http://www.nissanchem.co.jp/profile/compliance.html>に掲載しています。

## コンプライアンス推進施策(2016年度)

社内教育(説明会): 下請法、インサイダー取引規制、EU個人情報保護新規制

外国公務員贈賄防止規制への対応: 当該法律の社内通知、コンプライアンスマニュアルの改定

改正個人情報保護法への対応: 情報管理規則の改定

### 相談ほっとライン

当社グループは、コンプライアンス委員会に直接通報できる制度を設けています。

コンプライアンス違反またはそのおそれを把握した場合は、上司への報告を含め通常の業務のなかで対処することが原則ですが、迅速かつ効果的な対応が困難であると判断した場合に、コンプライアンス違反の

未然防止または早期解決を図る体制を整えています。また、匿名での報告が可能ですが、氏名を明記した場合でも、当制度を利用したことにより通報者が不利益を受けることがないよう配慮しています。

2016年度の通報は0件でしたが、社内報を通じた制度の周知を行っています。

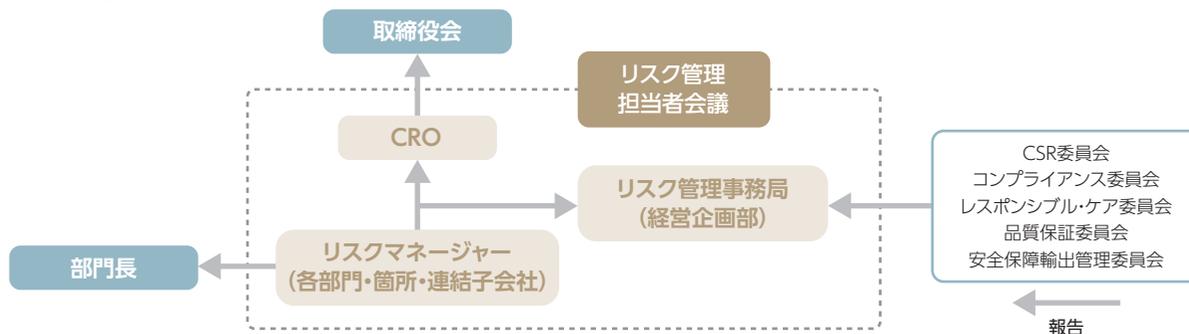
	2012	2013	2014	2015	2016
相談ほっとライン通報件数(件)	0	2	1	1	0

## リスク管理

当社は、当社グループを取り巻くさまざまなリスクに対して、以下の事項の達成に影響を与えるものを主要なリスク管理の対象とし、その発現の抑止と、リスク発現の際の損失・影響の極小化を図るために、リスク管理規則を制定しています。

1. 人的資源の安全確保	3. 資産の健全な保全	5. 事業機会、成果獲得機会最大化と機会損失の回避
2. 企業としての存続	4. ステークホルダーからの信頼性確保	6. 業務遂行に際しての遵法性確保、効率性・正確性・有効性の追求

## リスク管理体制



取締役会が任命するCRO(チーフ・リスクマネジメント・オフィサー)の統括のもと、各部門、箇所および連結子会社それぞれにリスクマネージャーを配置し、経営企画部を事務局として、リスク管理担当者会議を構成しています。

リスク管理担当者会議は各専門委員会と連携し、個々の組織が抱えるリスクの抽出・評価および対応策の実施状況の検証ならびに危機・緊急事態対応体制の強化、事業継続計画(BCP)の策定を行っています。また、リスク管理活動の年次計画、年次総括および各部門等の個別活動報告を通じ、当社グループ全体のリスク管理に関する情報を共有化しています。リスク管理の状況はCROを通じて取締役会に定期的に報告しています。

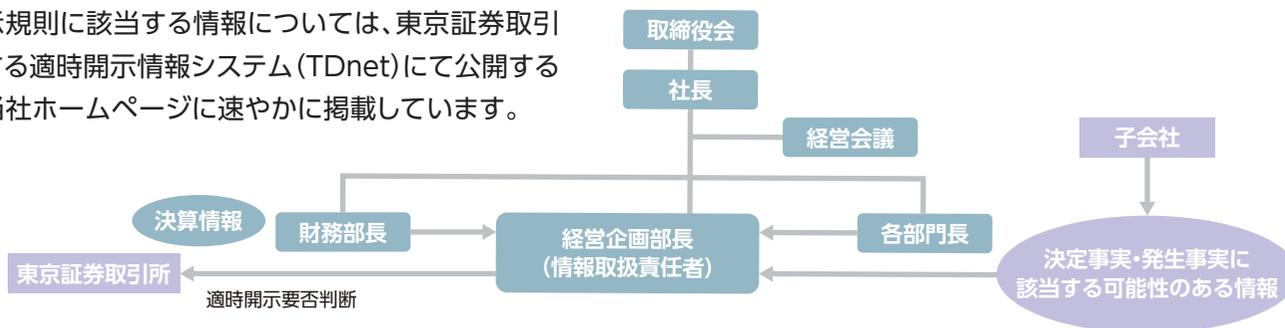
### 2016年度の主な取り組み

- 重要事業等BCPの状況確認、見直し
- 海外危機管理対応の強化
- 本社対策本部の初動対応訓練、安否確認訓練の実施

## 情報開示

### 適時開示の体制

適時開示規則に該当する情報については、東京証券取引所が提供する適時開示情報システム(TDnet)にて公開するとともに、当社ホームページに速やかに掲載しています。



## 環境情報開示基盤整備事業

近年機関投資家から要求の高まっているESG(環境・社会・ガバナンス)情報の開示の一環として、当社は、環境省が進めている「環境情報開示基盤整備事業」に参加し、情報を開示しています。

# バリューチェーン

## サプライチェーン・マネジメント

当社は、原料および資材の調達に関する方針を定め、CSRの重点テーマについてお取引先様とともに取り組み、企業の社会的責任を果たしてまいります。

また、重要な原料、中間体、製品の製造などを委託する際には、その開始前にCSRに関する質問票への回答を求め、当社の基準を満たす企業との取引を優先的に進めています。さらに、国内外のサプライヤーおよび業務委託先を訪問監査し、CSR活動、とくに、環境・健康・安全(EHS)への取り組みを詳細に確認し、サプライチェーン・マネジメントの推進を図っています。なお当社は、コンゴ民主共和国およびその周辺国の非人道的武装勢力に関わる紛争鉱物および紛争鉱物を含む原料を使用しない方針としています。

### 購買方針

当社は、CSR基本方針に則り、原料及び資材の調達・購買活動に取り組みます。

1. 法令・社会規範の遵守  
全ての関連法規、社会規範、社内規定及び企業倫理を遵守し、健全な調達・購買活動を推進します。
2. 公平・公正・透明性のある取引  
過去の購入実績や企業グループにこだわらず、常に新しい購入先とのビジネス機会を創出し公平・公正で透明性のある取引を行います。
3. 経済合理性に基づく調達・購買  
品質、価格、安定供給、技術開発力及び経営の安定性等を総合的に評価し当社にとって最善最適な調達・購買を行います。
4. 地球環境への配慮  
持続可能な社会を実現するため、常に地球環境の保全を意識した調達・購買に努めます。
5. パートナーシップの構築  
全てのお取引先様は事業遂行のパートナーであるとの基本認識に立ち、確かな相互信頼関係を構築しさらなる発展に努めます。  
また、以下のテーマについてお取引先様と共に取り組み企業の社会的責任を果たしてまいります。
  - 1) 法令、社会規範及び企業倫理の遵守
  - 2) 安全確保と環境保全
  - 3) 人権の尊重と労働環境への配慮

## 製品SDSの公開

当社の化学製品をお客様に安全に使用していただくために、全製品のSDS(Safety Data Sheet :安全データシート)を提供しています。とくに農薬は、全製品のSDSをホームページで公開し、お客様や使用者様にダウンロードしていただくことが可能です。また、社員は社内SDSデータベースから製品の危険性や有害性、法規制情報、輸送、保管、廃棄方法等の情報を取得し、安全や法令遵守に役立てています。

## 化学物質安全性要約書の公開

当社は、国際化学工業協会協議会(ICCA)および日本化学工業協会(JCIA)が推進するバリューチェーン全体を通じた化学物質のリスク最小化のためのGPS(Global Product Strategy)/JIPS(Japan Initiative of Product Stewardship)活動に参画しています。化学製品のリスク評価、適正な管理およびその安全性情報(GPS安全性要約書)を一般社会へ公開しています。